



機関紙

かわら版

No.73

2026.6



目次

1 障がい者等地域生活支援委員会の活動について	2 ~ 3
2 新人社会福祉士の紹介	4
3 ベテラン社会福祉士の視点	5 ~ 6
4 地区支部からのお知らせ	7 ~ 8
5 全道会員交流会のお知らせ	9
事務局からのお知らせ	9

— 会員の動向（5月31日現在） —

- 総会員数 1,836名
- 入会率 12.42%
- 新入会員数（転入含） 62名（累計）
- 退会員数（転出含） 4名（累計）

発行人 出町 勇人
 発行所 事務局
 編集 企画総務委員会
 （委員長 佐々木 祐也）

— 会員の皆様へ —

LINE公式アカウント、
公式Facebook未登録の方は
ぜひご登録ください。



LINE公式アカウント



公式Facebook（フェイスブック）
[\(https://www.facebook.com/hokkaidocsw/\)](https://www.facebook.com/hokkaidocsw/)



〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階
 TEL.011-213-1313 FAX 011-213-1314
 メールアドレス info@hokkaido-csw.or.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

【障がい者等地域生活支援委員会の活動について】

障がい者等地域生活支援委員会
委員長 岡本 勉

1. はじめに

障がい者等地域生活支援委員会を担当している岡本と申します。今回は、当委員会が取り組んでいる主な活動や、その背景についてご紹介をさせていただきます。

2. 障がい者等人権啓発セミナー

障がい福祉分野は、2014年に国連「障害者の権利に関する条約」批准を機に、国内では「障害者差別解消法」の施行や、「障害者基本法」の改正など、障がい者の権利擁護や差別解消に向けた法整備が加速しました。これらの法律は、障がいの有無にかかわらず、すべての人が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるべきであることを定めています。法整備が進む一方で、2016年に知的障害者施設「津久井やまゆり園」で利用者、職員を含む45人を死傷させた相模原殺傷事件が起こり、社会に大きな衝撃を与えました。事件後の裁判では、障がい者に対する差別的発言が繰り返され、インターネット上では、被告人の主張に賛同する意見が散見され、障がい者に対する差別意識が顕在化され社会への影響が懸念されました。北海道社会福祉士会では、この事件の判決に合わせ、声明文を発出し、重度障がい者を含めたすべての人の尊厳を守るため、差別や貧困、環境破壊などを排除する活動や人権啓発を推進することを示しました。

この事件が風化されず、二度と繰り返さ

れることのないよう、障がい者等地域支援委員会の取組みとして、障がい者等人権啓発セミナーを開始しました。

現在は年3回の平日の夜に1時間のオンラインセミナーとして開催し、支援者のみならず、一般市民の皆さまも対象に制度の周知や障がい者の人権について啓発を行うセミナーを開催しています。

3. 施設従事者虐待防止研修会

福祉の実践現場においては、2006年4月に「高齢者虐待防止法」が、2012年10月には「障害者虐待防止法」がそれぞれ施行され、虐待防止の取り組みが強く求められるようになり、実践現場では支援の質の担保が求められるようになりました。

しかしながら、2022年12月には、北海道内の様々な高齢者・障がい者施設において、職員による虐待事案が相次いで報道されました。報道によると、いずれの事案も施設の職員等によるものであったことが伝えられています。北海道社会福祉士会では、相次いで発生した虐待事案に対して声明文を発出し、利用者の安心・安全を支えるべき立場にある従事者が、いかなる理由があろうとも決して許される行為ではないとして、人間の尊厳と社会正義の実現を使命に、誰もが尊重され、差別や貧困などのない自由・平等・共生の社会づくりに積極的に取り組むことを示しました。

近年では、障害者総合支援法や介護保険法の改正により、虐待防止措置として研修の受講が義務化され、未実施の場合は減算措置が設けられるなど、虐待防止に向けた取組みの重要性は一層高まっています。

当委員会では、社会的背景と倫理的使命を踏まえ、利用者の尊厳を守り、虐待を未然に防ぐための正しい知識と倫理観を培うことを目的に高齢分野・障がい分野・施設種別を問わず、すべての施設従事者を対象とした虐待防止研修会を開催しています。本研修を通じ、現場で働く一人ひとりが虐待防止の担い手として、日々の実践へ繋がっていただくことを目指しています。

4. (認証研修) 障がい者の地域生活支援研修

本研修は、「認定社会福祉士認証・認定機構」より認定を受けた、認証研修の一つとなっており、受講を修了することで、「認定社会福祉士」を取得するために必要な単位を取得することができます。

本研修では、障がい当事者の特性理解を深め、地域生活支援を実践するために必要な知識や技術の向上を図ることを目的にしています。具体的には、自立支援協議会の役割や機能の理解、地域生活支援に必要な社会資源の開発、地域ネットワークの構築について学びを深めていきます。

本研修の大きな特徴は、障がい当事者の方に演習へご参加いただき、その「生の声」を直接聴きながら演習を行う点にあります。当事者の声に耳を傾け、社会福祉士としてどのような支援が必要か、どのように社会資源を開発すべきかを講義・演習を通して考え、社会福祉士として、当事者を主体とした地域生活支援を実践していくために必要な実践力を培うことを目指しています。

5. おわりに

当委員会では、これからも誰もが地域で安心して、尊厳を持って暮らし続けられる社会の実現を目指してまいります。社会課題や制度の変化を捉え、社会福祉士としての専門的資質と実践力の向上を図る研修、ならびに人権啓発活動を進めて参ります。

6. 今後の予定

(1)【認証研修】障がい者の地域生活支援研修

日 時：【前期】 8月1日(土)・2日(日)

【後期】 11月29日(日)

開催方法：【前期】 オンライン (Zoom)

【後期】 集合開催 (かでの2.7)

参加費：会 員 20,000円

非会員 30,000円

(2)施設従事者虐待防止研修会

日 時：10月3日(土) ※時間調整中

開催方法：ハイブリット開催予定

(会場：かでの2.7及び、Zoomによるオンライン開催)

参加費：会 員 2,000円

非会員 4,000円

(3)障がい者等人権啓発セミナー

今年度中に残り2回の開催を予定しております。詳細が決まり次第、本会のホームページ等でご案内いたしますので、ご確認いただけますと幸いです。

(参考)

日本社会福祉士会ホームページ

(<https://www.jacsw.or.jp/>)

北海道社会福祉士会ホームページ

(<https://www.hokkaido-csw.or.jp/>)

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：小幡 奈那（28歳）

所属：日胆地区支部

所属先：社会福祉法人

浦河べてるの家



私が所属する、浦河べてるの家は、浦河町を拠点に精神障がい等のある当事者が、地域で生活できるように、就労や生活、看護、訪問介護の多方面からサポートしている社会福祉法人です。私は大学卒業後に採用していただいてから、今年で7年目となります。

社会福祉士の資格は、恥ずかしながら大学卒業と同時に取得できず、働きながら勉強をして入職して3年目に、3度目の正直で無事に取得することができました。仕事と勉強の両立は大変でしたが、日々の業務を勉強に結び付けられることも多くあったことを思い出します。

業務をする中では、利用者の為になる支援は何か、こうすることが合っているのか等、迷いながらの日々です。ですが、利用者自身と向き合い、多職種の支援者と共に見つけ出した支援で、少しでもその人にとって良い方向に進んでいくと、自分のやりがいとなっていく実感もあります。べてるで起こる色々な出来事に、日々鍛えられています。

まだまだ未熟ではありますが、社会福祉士会の皆さまからも研修等で多くのことを学ばせていただきながら、少しでも利用者の為、地域福祉の為になれるよう、成長していけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：戸松 直希（27歳）

所属：オホーツク地区支部

所属先：津別町役場



私が社会福祉士を目指そうと決めたのは高校1年生の時でした。祖父が認知症となり、在宅から入院し、施設に入所して亡くなるまでを祖母と母が中心となって数年間介護をしてきた姿を見ていました。その姿を見て、認知症の人とその介護者を助けられる仕事がしたいと思ったため、社会福祉士を目指しました。

大学を卒業し、一度は精神保健福祉士として仕事をしたため、社会福祉士として働き始めたのは1年前の4月からです。現在は地域包括支援センターで地域の方に寄り添い、その人らしい生活が出来ることを目指して日々頑張っておりますが、成年後見制度や虐待対応を始めとした自分の専門性が分からず、どの様にやるべきなのか戸惑うなど、自分の知識不足を感じる事が多々ありました。それでも、周りの人に支えられて何とか1年間を乗り越えられました。

包括支援センターの仕事は、迅速な対応を求められる事がとても多いです。慎重に考えて対応を進めようと思っても、直ぐに対応しなければ命の危機もあり得るとこの1年間で感じました。一人前の社会福祉士となれるように、先輩方から知恵を授かり、胸を張れるようになればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

「社会福祉士会のつながりの大切さ」

氏名：澁谷 昌広 (46歳)

所属：道南地区支部

函館市

地域包括支援センター

よろこび



社会福祉士の資格を得て17年。社会福祉士を取得した経緯や社会福祉士として、これまでの仕事や活動での経験を通して、会員の皆さまに少しでも役に立てたらと思って、お伝えできればと思います。

私が社会福祉士の資格取得を目指したきっかけは、大学卒業後に特別養護老人ホームで事務職として勤務していた際、入所者と面談する生活相談員の姿を見て、「自分も相談業務に携わりたい」と感じたことでした。当時の私にとって最も早く取得できる資格が社会福祉士だったため、通信養成施設で学び、試験を経て取得しました。

資格取得までの間に諸事情で退職したため、取得後は地域包括支援センターの社会福祉士募集を見つけて入職しました。当時の地域包括支援センターにおける社会福祉士の業務は、主に権利擁護に関わるものが多く、その知識や対応方法について深く学ぶ必要があると感じました。そこで社会福祉士会に入会し、研修会や懇談会に参加する中で、多くの会員とのつながりを持つことができました。その後は、社会福祉士会の活動にも携わるようになりました。

仕事や活動での経験についてお話しします。権利擁護業務では、高齢者虐待事例に

て、生命や身体に危険が及び、養護者（虐待者）と分離が必要である状況であっても、高齢者本人が「子ども（養護者）と離れたくない」と言われ、分離の必要性と本人の思いの間で戸惑い、対応に苦慮しながら支援にあたっていました。結果として、最終的に行政や所属組織の支援方針により、高齢者を守ることを優先し、本人の意思に沿わない形で支援が終結しました。クライアントの尊厳や意思決定が重視されるなかで、「これでよかったのか」「ほかの方法があったのではないかと」と自問自答し、悩み、落ち込んでいた時期もありました。そのような時に社会福祉士会の活動を通じて、先輩会員の方々に相談し、社会福祉士の倫理綱領や行動規範に基づく、様々な意見や助言をいただいたことで、落ち込んでいた自分が支えられたことを今でも強く覚えています。

仕事上の問題や悩みは、一人ではもちろん、所属組織の中でも解消しきれないことがあると思います。私自身、そのような時に社会福祉士会の先輩方に助けられ、そのつながりを持ち続けながら、社会福祉士として業務を続けてきたことによって、後輩会員や職場の部下に対して、助言できる立場になれたと感じています。

最後に、私の経験を通して、会員の皆さまが、社会福祉士会の活動に関心を持っていただけたら幸いです。

【ベテラン社会福祉士の視点】②

氏名：島崎 顕生

所属：道央地区支部

社会福祉法人

札幌市社会福祉協議会

自立支援課 札幌市

成年後見推進センター



私は本年春より、成年後見制度の中核機関で勤務しています。それまでのキャリアでは主に地域包括支援センターで、高齢者支援や権利擁護に関わってきました。振り返ると、制度や地域のあり方、そして支援に求められる視点も少しずつ変化してきたように感じています。

地域包括支援センターでは、介護保険サービスの調整だけでなく、認知症の方への支援、虐待対応、家族関係の調整など、さまざまな相談にチームで向き合ってきました。特に権利擁護に関わる場面では、「本人らしさ」と「支援者の思い」が相容れず支援が上手くいかない場面も多くありました。

特に認知症等の進行により判断が難しくなった方への支援では、安全面を優先すべきか、ご本人の望む暮らしを尊重すべきか、センターの職員はもちろんのこと、関係する支援者全体で悩み続けることもあり、制度だけでは解決できない課題も多くありました。そのたびに感じたのは、一つの機関、一人の支援者だけでは支えきれないということでした。

実際には、ケアマネジャー、医療機関、民生委員、行政、金融機関、地域住民など、多くの人とのつながりによって支援が成り

立っていました。日頃から顔の見える関係と役割分担ができていることで、困った時に相談しやすくなり、支援の方向性を一緒に考えることができます。支援が難しいケースほど、「誰かが何とかする」のではなく、「みんなで想像し、支える」という視点の大切さを実感してきました。

現在、私が中核機関で業務に携わる中で感じるのは、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援が、今まさに大きな転換期を迎えているということです。民法や社会福祉法の改正が着々と進む中、これからは「保護する支援」だけではなく、本人らしさの意思決定をどのように支えていくかが、これまで以上に重要になっていくと思います。

その中で、私が特に大切だと感じているのは、ありきたりではありますが支援者同士の横のつながりです。制度がどれほど整っていても、圏域の中で相談し合える関係や、互いに支え合えるネットワークがなければ、本人を中心とした支援は成り立ちません。反対に、日頃からの連携がある地域では、早い段階で課題に気づき、本人らしい暮らしを支えやすくなります。

長く現場にいと、制度は変わっても、人が「地域の中で安心して暮らしたい」と願う思いは変わらないことを実感します。しかし地域の中で「どのように」暮らしたいのかは千差万別で、時代の移り変わりに大きく左右されます。だからこそ、私たち社会福祉士には、制度と制度、人と人、地域と地域をつなぐ役割と受難性が求められているのではないのでしょうか。

【各地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

令和7年度道央地区支部は、2回の研修会と会員サロンと称し学習会を5回開催しました。また、会員の交流と勉強会を兼ねて、児童、高齢、障がい、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の職員懇談会と新入会員、実習指導者、35歳以下の会員別の懇談会も定期的で開催しました。令和8年度も6月6日「心のバリアフリーを求めて」をテーマに日本心のバリアフリー協会代表理事杉本梢氏の講演を皮切りに、会員との交流促進と勉強会を定期的で開催予定です。その他の学習会・サロンの開催日時、内容等はホームページをご確認ください。

【道南地区支部】

道南地区支部では、去る令和8年2月7日、北海道MSW協会南支部・北海道PSW協会道南ブロック・北海道社会福祉士会地区支部三団体共催にて、2025年度SW三団体合同研修会を開催しました。

「No Border ~ソーシャルワーカーの境界を越えていけ」というテーマのもと、各三団体の活動について発表し、その後の質疑応答にて、参加者の皆さまと意見交換が行われました。

今後も社会福祉士としての資質向上に向けた活動を進めて参ります。

【道北地区支部】

○2026年3月14日

第21回高齢者・障害者権利擁護セミナー

共催：旭川弁護士会、旭川司法書士会
78名

民法（成年後見等関係）等の改正と成年後見制度のこれから

TRY星野社会福祉士事務所

星野 美子 氏

旭川弁護士会

丸山 冬子 氏

旭川司法書士会

上村 修一郎 氏

北海道社会福祉士会 道北地区支部

宮澤 俊 氏

○2026年2月20日

上川中南部ブロック研修

第39回ワーカーズサロン

共催：北海道精神保健福祉士協会道北ブロック、北海道介護福祉士協会道北支部
12名

「いまさら聞けない福祉職場の対人スキルとは？」

介護福祉サーベイジャパン株式会社

齋藤 厚 氏

【オホーツク地区支部】

7月30日(木)北見市民会館で社会福祉セミナーを開催します。

シンガーソングライターの敦賀ひろき氏を講師に迎えて、トランスジェンダーについてお話を伺います。敦賀氏自身、当事者であり性別適合手術をうけ男性戸籍を得て、現在は当麻町「音むげん工房」を拠点

として活動しています。

これから社会福祉士としてLGBT当事者の方々を支援する上で、とても貴重なお話をお聞きすることができる機会であり、当事者の方が抱えている生活上の課題や必要な配慮について深く学び、今後の相談援助に生かしていけるものと考えています。

【日胆地区支部】

日胆地区支部では、令和8年度を迎え、5月30日に各地区支部との連携強化と交流促進を図る中、「真の『共生』を問う」をテーマに社会福祉士セミナーを開催しました。講師にゆあさ社会福祉士事務所の湯浅弥氏を迎え、司法との連携や成年後見業務の実践をもとに講義が行われました。制度と現場の狭間で求められる専門職の役割について具体的事例を交えた説明があり、「共生」の本質を捉え直す機会となりました。実践に資する学びの多い有意義な研修となりました。

【十勝地区支部】

十勝地区支部では、今年度から役員会を毎月開催として、事業実施と情報共有の向上に努め、地区支部活動の充実に向けた協議を重ねています。また、隔月で「ソーシャルワークカフェ」を開催し、分野や所属を超えた交流の機会づくりに取り組んでいます。さらに、5月には帯広市との意見交換会を開催し、「身寄りのない方への支援」をテーマに意見交換し、地域福祉の課題や

社会福祉士への期待について率直な対話を行いました。今後も会員同士のネットワークを活かしながら、地区支部でのソーシャルワーク実践の推進と社会福祉士の価値発信に努めてまいります。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では、令和8年1月31日に道東のつどいを釧根地区支部主管で実施いたしました。「災害時に求められるソーシャルワークの実践力～地震・津波・停電から地域を守る～」と題して講話いただくとともに、グループワークを通じて避難所における社会福祉士の視点を考える機会となりました。また、その翌日は社会福祉士国家試験日でありましたので、激励活動としてポケットティッシュの配布と合格を祈ってお声かけをさせていただきました。試験に合格された皆様が本会に加入していただくことを期待しております。

令和8年度についても研修などの事業を通じて、社会福祉士としての資質向上に向けて取り組んでまいります。

【2026年度 第3回全道社会福祉士のつどい（全道会員交流会）開催のお知らせ】

（担当：十勝地区支部）

2026年度全道会員交流会開催のお知らせです。

日本の食糧基地・十勝開催！！

○日 時：2026年9月26日(土) 13：00～

○定 員：80名

○内 容：

〔第1部〕13：00～16：00

講演：『地産地消地人のパンづくり』

講師：株式会社満寿屋商店 代表取締役 杉山 雅則 様

会場：帯広市 ますやパン麦音（帯広市稲田町南8線西16-43）

◇会員交流イベント ピザづくり体験（予定）

〔第2部〕18：00～

懇親会 旬の料理ともつ鍋と まさゆめ駅前店

他にも楽しい企画を検討中ですので、ぜひ参加をご検討ください！

詳細や申し込みについては、決まり次第ホームページ等でお知らせします。

【事務局職員のご紹介】

・藤田（担当：各種委員会、経理）

4月より職員として勤務しております、藤田です。これまで2年間はパートとして会計業務に携わってきました。今年度からは研修と会計を担当させていただいています。不慣れな点もあるかと思いますが、皆さんのお役に立てるよう精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

・前鼻事務局長（担当：事務局業務統括、DWAT）

・五十嵐（担当：ぱあとなあ、企画総務委員会、生涯研修委員会、会員管理）

このほかにパート職員3名の総勢6名で事務局業務を行っています。

※「Breaktime ～三択クイズ～」は、今回お休みです。

[前号の答え]=③ケアラー支援

[前号の当選者]

加賀谷修男さん（日胆支部）、田中博光さん（道南支部）、

鈴木理沙さん（道央支部）

以上の3名でした。おめでとうございます！

